

## 2. 小規模校の課題

### 適正な学校規模とは

子どもたちに社会性を身につけさせ、互いに切磋琢磨する機会を与え、「生きる力」を育むことができる学校規模のことです。

#### 《学校規模の標準》

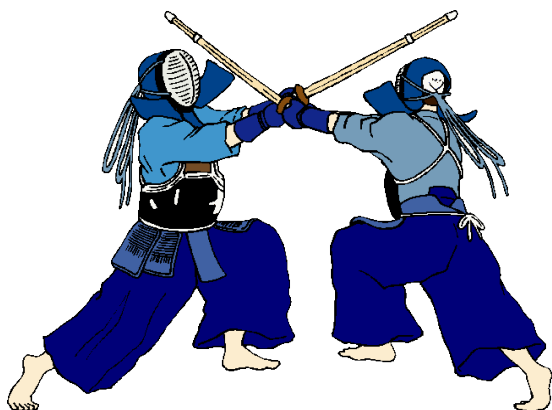
小・中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下が標準とされています。

(※ 学校教育法施行規則による)

#### 《通学距離》

小学校でおおむね 4 km 以内、中学校でおおむね 6 km 以内が適正とされています。

(※ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令による)



#### [Check] 学校の規模に関する基準

学校教育法施行規則第41条は、「小学校の学級数は、12 学級以上18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」としている。中学校も同規則第79条で、小学校の規定を準用するとしている。

学校規模	過小規模	小規模	学校統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模			
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31 以上

※旧文部省資料「これからの学校施設づくり」の分類より

## 小規模校の課題

文科相の諮問機関である「中央教育審議会」の意見によれば、標準学級数に満たない学校（小規模校）には、以下のような課題があります。

### 集団規模が小さいことに関連する課題

- (1) クラス替えができず人間関係が固定化しやすい（人間関係の固定化は、争いを避けてディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくいという指摘もある）。
- (2) 多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなる。
- (3) 部活動の種類が限られる。
- (4) 高校進学時に急に大きな集団に入ることになり、自分を発揮できないことがある。

### 教職員配置が少ないことに関連する課題

- (1) 各教科に複数教員の配置が難しく、習熟度別指導が困難となる。
- (2) 免許外担任が発生しやすくなる。
- (3) 教職員一人当たりの校務の負担が過重となる。
- (4) 授業研究など校内研修の時間が確保できない。
- (5) 経験、教科、特性などのバランスのとれた教職員配置が困難となる。

※中央教育審議会 小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会「資料 小・中学校の適正配置に関する これまでの主な意見等の整理」より一部抜粋。

